

平成30年度

沖縄県立宮古高等学校

入学者募集要項

知

徳

体



〒 906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里718番地1

電話(全) 0980(72)2118

FAX 0980(72)8209

宮古高校ホームページ <http://www.miyako-h.open.ed.jp>

目 次

沖縄県立宮古高等学校 入学者募集要項

1. 募集定員及び通学区域	1
2. 推薦入学	1
3. 一般入学	4
4. 第2次募集	7
5. 調査書	8
6. 帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い	8
7. 不登校生徒等の取扱い	9
8. 入学者選抜に係る配慮の取扱い	9
9. 出願書類提出についての諸注意	9
10. 合格後の書類提出	9
11. 受検生心得	10

入学者募集要項

1. 募集定員及び通学区域

課 程	学 科	学級数	募集定員	通 学 区 域
全日制	普通科	5	200	宮古島市（通学区域外は定員の10%以内）
	理数科	2	80	県全域
合 計		7	280	

2. 推薦入学

(1) 推薦入学を実施する学科

- ア 普通科
- イ 理数科

(2) 募集人員

各学科の募集人員は、当該学科の募集定員の次の割合とする

- ア 普通科20%以内
- イ 理数科30%程度

(3) 出願資格

次のア及びイに該当する者で、中学校長が推薦するもの

- ア 沖縄県内の中学校を平成30年3月に卒業見込みの者
- イ 推薦入学志望学科に対する目的意識が明確であり、かつ、当該学科への興味、関心及び適性を有する者

(4) 出願の要件

次のア又はイの要件を満たしている者とする。

ア 次に掲げる諸活動の実績等について自分を表現すること（以下「自己表現」という。）ができること。なお、当該活動の実績については、証明する資料（賞状、認定証、新聞記事等）の写し（A4版）を提出すること（3実績以内）。

- (ア) 文化活動（生徒会、文芸活動等） （選抜実施基準を参考にして下さい）
- (イ) スポーツ活動（体育的部活動等）
- (ウ) 社会活動（地域意見発表大会等）
- (エ) ボランティア活動
- (オ) 資格取得等の活動

イ 次に掲げる分野について表現すること（以下「個性表現」という。）ができること。

（個性表現に必要な道具等は、志願者が準備、面接当日に持参する）

- (ア) 音楽、美術、書道等の芸術分野
- (イ) 文芸、研究等の分野
- (ウ) 舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野
- (エ) 留学等の体験的分野

(5) 出願期間及び提出先

- ア 出願期間は、平成30年1月15日(月)及び1月16日(火)の2日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。
- イ 受付時間は、午前9時から午後5時までとする。
- ウ 出願先
沖縄県立宮古高等学校長宛とする
- エ 受付場所
宮古高等学校 管理棟1階 会議室

(6) 出願手続

- ア 志願者は、沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則(平成16年沖縄県教育委員会規則第7号。以下「通学区域に関する規則」という。)により定められた通学区域の1校、1課程、1学科(普通科以外は、小学科とする。)に出願することができる。

- イ 志願者は、次の書類に入学考査料(2,200円)を添えて出身中学校長に提出しなければならない。

- (ア) 推薦入学志願書(推薦第1号様式)
- (イ) 推薦申請書(推薦第2号様式)
- (ウ) 住民票謄本(マイナンバー掲載なし)……………(該当者のみ提出すること)

ただし、沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で、全日制普通科に出願するもののみとする。
また、住民票謄本は出願の前日3か月以内に発行されたものとする。

- (エ) 確約及び証明書(第5号様式)……………(該当者のみ提出すること)

ただし、次のa及びbの者のみとする。
a. 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町(水納中学校区域のみ)
うるま市(津堅中学校区域のみ)、南城市(久高中学校区域のみ)
南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、
多良間村、竹富町、与那国町

b. 沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島または久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者
(伊良部地域から宮古島内の高校に出願する場合は不要)

- (オ) 写真票(推薦第6号様式)

出願の前日6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cmのものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

- ウ 中学校長は、適切な審査を経て被推薦者を決定すること。

- エ 中学校長は、被推薦者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

- (ア) 推薦入学志願書(推薦第1号様式)
- (イ) 推薦申請書(推薦第2号様式)
- (ウ) 調査書(第2号様式)

ただし、「①各教科の学習の記録」の3年の欄は12月までのものとする。

- (エ) 推薦入学志願者名簿(推薦第3号様式)

- (オ) 住民票謄本(マイナンバー掲載なし。前記2の(6)のイの(ウ)で提出のあった者に限る。)

- (カ) 確約及び証明書(第5号様式)(前記2の(6)のイの(エ)で提出のあった者に限る。)

- (キ) 写真票(推薦第6号様式)

- (ク) 推薦入学総括表(宮古高校第1号様式)

(7) 選抜の方法

- ア 本校校長は、中学校長から提出された推薦入学志願書（推薦第1号様式）、調査書（第2号様式）、推薦申請書（推薦第2号様式）及び面接の結果に基づき推薦入学予定者を決定する。
- イ 面接の実施
面接は、提出された推薦申請書（推薦第2号様式）に記載された自己表現及び個性表現の申告内容その他の事項について実施する。

面接日時：平成30年1月22日（月）午後1時30分集合（午後2時開始）

集合場所：本校体育館（予定）

面接会場：面接当日に連絡・案内する。

※ 個性表現における実技は面接終了後に行います。

(8) 選抜結果の通知及び入学の確約

- ア 選抜の結果については、本校校長が平成30年1月26日（金）までに推薦に基づく選抜結果の通知書（推薦第4号様式）により中学校長を通じて本人に通知する。
- イ 入学確約書（推薦第5号様式）は、中学校長を経由して、平成30年2月2日（金）までに、本校校長に提出しなければならない。
- ウ 入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校（特別支援学校高等部を含む。）に出願してはならない。

(9) 合格発表

平成30年2月2日（金）までに入学確約書の提出のあった者については、平成30年3月13日（火）午前9時に本校で合格者として発表する。

(10) 入学手続

本校校長が定めるものとする。

(11) 不合格者の再出願

推薦入学選抜の結果、不合格となった者は、県立高等学校の一般入学に出願することができる。この場合にあつては、この告示の定めるところにより、関係書類を提出するものとし、当該出願に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則11号）に定める入学考査料減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

(12) その他

- ア 入学確約書を提出した者には、次のことを義務づける。
（詳しくは推薦合格内定者オリエンテーションで説明します）
- (ア) 一般入学者選抜学力検査の受検
- (イ) 国語、社会、数学、理科、英語の課題提出
- (ウ) 推薦合格内定者オリエンテーションへの参加
（平成30年2月5日（月）予定、詳しくは後日連絡します。）
- イ 芸術選択科目・理科選択科目の希望調査を行います。芸術選択科目については普通科、理数科共に「音楽Ⅰ」・「美術Ⅰ」・「書道Ⅰ」から第3希望まで選択し記入する。理科選択科目については普通科は「物理基礎」・「生物基礎」から第2希望まで、理数科は「理数物理」・「理数生物」から第2希望までを選択し記入する。
※ 調査票は宮古高校ホームページからもダウンロードできます。

3. 一般入学

(1) 募集定員

各学科の募集定員は、当該学科の入学定員から推薦合格者を引いた人数とする。

(2) 出願資格

- ア 中学校を平成30年3月に卒業見込みの者
- イ 中学校卒業者（以下「過年度卒業者」という。）
- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

(3) 出願期間及び提出先

- ア 出願期間は、平成30年2月6日（火）及び2月7日（水）の2日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。
- イ 受付時間は、2月6日（火）は午前9時から午後5時までとし、2月7日（水）は午前9時から午後4時までとする。
- ウ 出願先
沖縄県立宮古高等学校長宛とする
- エ 受付場所
宮古高等学校 管理棟1階 会議室

(4) 出願手続

ア 志願者は、通学区域に関する規則により定められた通学区域の1校、1課程、1学科（普通科以外は、小学科とする。）に出願することができる。ただし、本校における他の学科に第二志望を出願することができる。第二志望のない者は、第二志望欄に斜線を引く。

イ 志願者は、次の書類に入学考査料（2,200円）を添えて出身中学校長に提出しなければならない。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

(イ) 住民票謄本（マイナンバー掲載なし）……………（該当者のみ提出すること）

ただし、次のa及びbの者のみとする。また、住民票謄本は出願の前日
3か月以内に発行されたものとする。

- a. 沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び
浜比嘉島に在住する者で、全日制普通科に出願するもの
- b. 志願者が県外の中学校出身者で保護者が県内に在住し、全日制
普通科に出願するもの

(ウ) 健康診断書（第8号様式）……………（該当者のみ提出すること）

ただし、過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたものとする。
（開業医による健康診断も可）

(エ) 入学考査料減免申請書（第11号様式）……………（該当者のみ提出すること）

ただし、推薦入学の結果、不合格になった者のみとする。沖縄県立高等学校等の
授業料等の徴収に関する条例施行規則に基づく。

(オ) 確約及び証明書（第5号様式）……………（該当者のみ提出すること）

ただし、次のa及びbの者のみとする。

- a. 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則
別表第2に掲げる地域から出願する者

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町（水納中学校区域のみ）
うるま市（津堅中学校区域のみ）、南城市（久高中学校区域のみ）
南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、
多良間村、竹富町、与那国町

- b. 沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島または久米島の各地域から
当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者
（伊良部地域から宮古島内の高校に出願する場合は不要）

(カ) 写真票（第15号様式）

出願の前日6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半
身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cmのものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

ウ 出身中学校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

(イ) 調査書（第2号様式）

(ウ) 入学志願者名簿（第3号様式）

(エ) 住民票謄本

（マイナンバー掲載なし。前記3の(4)のイの(イ)で提出のあった者に限る。）

(オ) 健康診断書（第8号様式）（前記3の(4)のイの(ウ)で提出のあった者に限る。）

(カ) 入学考査料減免申請書（第11号様式）

（前記3の(4)のイの(エ)で提出のあった者に限る。）

(キ) 確約及び証明書（第5号様式）（前記3の(4)のイの(オ)で提出のあった者に限る。）

(ク) 写真票（第15号様式）

(ケ) 一般入学総括表（宮古高校第2号様式）

エ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、次の書類に入学考査料を添えて本校校長に提出しなければならない。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

(イ) 本校校長が必要と認める書類

オ 志願者が県外の中学校出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。

(ア) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願（第4号様式）を募集年度の1月25日（その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日でない日）までに教育長に提出し、許可を受けなければならない。

(イ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは前記(ア)の許可願と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票を提出しなければならない。

(ウ) 前記(ア)の許可願、入学志願書（第1号様式）、調査書（第2号様式）及び本校校長が必要と認める書類に入学考査料を添えて本校校長に提出しなければならない。

(5) 志願変更及び手続

ア 志願変更

(ア) 入学志願締切りの結果、志願者が定員を超えた学科に出願した者のうちで、出身中学校長及び本校校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程、学科又はコースの変更（以下「志願変更」という）を行うことができる。

(イ) 本校における学科の変更も志願変更手続に準じて行うものとする。

(ウ) 志願変更の可能な人員は、志願者数が入学定員を下回らない範囲内とする。

(エ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。

イ 志願変更の日程

(ア) 各高等学校、課程、学科、コースごとの志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において平成30年2月7日（水）に発表し、入学志願変更後受付状況については、平成30年2月21日（水）に発表する。

(イ) 志願変更申出期間

平成30年2月13日（火）及び2月14日（水）の2日間とする。

受付時間は、午前9時から午後5時までとする。

(ウ) 入学志願書類取り下げ及び再出願期間

平成30年2月20日（火）及び2月21日（水）の2日間とする。

受付時間は、2月20日（火）は午前9時から午後5時までとし、2月21日

（水）は午前9時から午後4時までとする。

ウ 志願変更する者は、志願変更願（第6号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校長に提出すること。

エ 出身中学校長は、前記ウの願い出が適当であると認められる場合は、所定の期間内に本校校長にこれを提出し、本校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料は、返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ 志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「3 一般入学」の「(4) 出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望の変更については、本校校長に志願変更願（第6号様式）で申し出るだけでよい。

(6) 選抜の方法

- ア 出身中学校から提出された調査書（第2号様式）、学力検査等の成績及び面接の結果を基にして選抜を行う。
- イ 選抜は、調査書（第2号様式）及び学力検査等の成績を資料として行い、調査書（第2号様式）と学力検査等の成績との比重は、4.5対5.5とする。

(7) 学力検査

ア 学力検査の期日及び時間割表

月 日 \ 時 限	第 1 時 限 (10:00~10:50) (50分)	第 2 時 限 (11:15~12:05) (50分)	昼 食 (55分)	第 3 時 限 (13:10~14:00) (50分)
第 1 日 目 3月 6日 (火)	国 語	理 科		英 語
第 2 日 目 3月 7日 (水)	社 会	数 学		面 接

※ 受検者は、筆記用具（鉛筆、シャープペンシルも可、消ゴム、鉛筆削り。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）、定規（三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規は不可、三角スケールは不可）、コンパス（分度器機能付きコンパスは不可）を携行すること。

※ 3月7日（水）は、志願者全員に対して13時10分から面接を行う。

イ 検査時間及び配点

学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも50分とし、配点は各60点とする。

ウ 検査の場所

本校及び委託・出張検査場……各中学校に確認して下さい。

エ 受検生の集合場所・時間

- 1日目（3月6日） 場所：本校体育館
時間：午前9時00分
- 2日目（3月7日） 場所：各受検会場前
時間：午前9時30分

(8) 面接

面接は、志願者全員について本校校長の定めるところにより実施する。

(9) 合格発表

- ア 平成30年3月13日（火）午前9時に本校において発表（掲示）する。
- イ 本校校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長を通じて合格したことを通知する。
- ウ 受検者本人の学力検査得点については、本校において（第2次募集の合格発表の日の翌日から1か月を経過する日まで）口頭により開示請求できる。

4. 第2次募集

合格者が募集定員に満たない学科において、第2次募集を行うものとする。

(1) 出願資格

出願できる者は、学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。

(2) 出願期間及び提出先

ア 第2次募集の出願期間は、平成30年3月14日（水）及び3月15日（木）の2日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

イ 受付時間は、3月14日（水）は午前9時から午後5時までとし、3月15日（木）は午前9時から午後4時までとする。

ウ 出願先

沖縄県立宮古高等学校長宛とする

エ 受付場所

宮古高等学校 管理棟1階 会議室

(3) 出願手続

一般入学の学力検査を受検した者は次の手続による。

(ア) 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する高等学校の1校・1学科・1コースに出願することができる。この場合、同一校における他の学科・コースに第2志望を出願することができる。ただし、当該年度の学力検査を受検した高等学校の同一学科・コースに出願することはできない。

(イ) 志願者は次の書類に入学考査料を添えて出身中学校長に提出しなければならない。この場合、入学考査料は減額（1,100円）する。

a. 第2次募集入学志願書（第9号様式）

b. 確約及び証明書（第5号様式）……………（該当者のみ提出すること）

ただし、次の(a)及び(b)の者のみとする。

(a) 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町（水納中学校区域のみ）
うるま市（津堅中学校区域のみ）、南城市（久高中学校区域のみ）
南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、
多良間村、竹富町、与那国町

(b) 沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島若しくは久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者
(伊良部地域から宮古島内の高校に出願する場合は不要)

c. 入学考査料減免申請書（第11号様式）

沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に基づく。

(ウ) 出身中学校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

a 第2次募集入学志願書（第9号様式）

b 調査書（第2号様式）（一般入学で提出したものと内容は同じもの）

c 第2次募集志願者名簿（第10号様式）

d 確約及び証明書（第5号様式）（前記4の(3)の(イ)のbで提出あった者に限る。）

e 入学考査料減免申請書（第11号様式）

(エ) 本校校長は、志願者が学力検査を受検した高等学校の長に次の書類の提供を求める。

a 学力検査成績証明書（第14号様式）

b 健康診断書（一般入学で提出のあった者に限る。）

c 写真票（第15号様式）

(4) 志願変更及び手続

ア 志願変更

志願者は、入学志願締切りの後、志願した高等学校、学科又はコースを変更（以下「2次志願変更」という。）することができる。

イ 2次志願変更の日程

- (ア) 各高等学校、課程、学科、コースごとの志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において平成30年3月15日(木)に発表し、入学志願変更後受付状況については平成30年3月16日(金)に発表する。
- (イ) 入学願書取り下げ及び再出願期間
平成30年3月16日(金)
受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
- ウ 2次志願変更をする者は、第2次募集志願変更願(第12号様式)に必要な事項を記入し、出身中学校長に提出すること。
- エ 出身中学校長は、所定の期間内に志願先高等学校長に第2次募集志願変更願を提出し、入学志願書類(同一志願高等学校における学科又はコースの変更にあつては、第2次募集入学志願書。4の(4)のエ及びオにおいて同じ。)の返却を受けるものとする。この場合、入学審査料は返却しない
なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。
- オ 2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項(※印の欄)を記入し、「4 第2次募集」の「(3) 出願手続」に準じて入学志願書類(同一課程への志願変更をする場合、入学審査料は不要)を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望の変更については、志願先高等学校長に第2次募集志願変更願(第12号様式)で申し出るだけでよい。

(5) 選抜の方法

選抜は、学力検査成績証明書(第14号様式)、調査書(第2号様式)、面接の結果等を資料として行う。

(6) 面接

面接日時：平成30年3月22日(木)午後2時30分集合。
集合場所および面接会場：面接当日に連絡・案内する。

(7) 合格発表

- ア 平成30年3月26日(月)の午前9時に本校において発表(掲示)する。
- イ 本校校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長もしくは、義務教育学校長を通じて合格したことを通知する。

5. 調査書

- (1) 調査書(第2号様式)の作成にあたっては、沖縄県教育委員会から出された「平成30年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」に準ずるものとする。
- (2) 本校校長は、出身中学校長の提出した調査書(第2号様式)に疑義があるときは、必要に応じて資料の提出を求めることができる。なお、虚偽の報告によって入学を許可された者については、入学を取り消すことができる。

6. 帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い

- (1) 帰国子女等については、入学定員の枠、通学区域等について弾力的に取扱い、選抜の方法、学力検査等についても可能な限り配慮するものとする。
- (2) 志願者のうち、帰国子女等について、県立高等学校受検への配慮を必要とするものは、「学力検査等に際しての配慮願い書」(参考様式2)を中学校長を経て本校校長に提出することができる。
- (3) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類等を基に審査の上、配慮することができる。

7. 不登校生徒等の取扱い

- (1) 志願者のうち、欠席又は出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められるものは、自己申告書（第13号様式）を中学校長を経て本校校長に提出することができる。自己申告書（第13号様式）の記入は、志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては、厳封してもよい。その際、封筒の表に、中学校名、本人氏名を記入すること。
- (2) 志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜資料に加えることができる。

8. 入学者選抜に係る配慮の取扱い

- (1) 障害等のある生徒の県立高等学校受検の配慮については、「障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式1）に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書もしくは、身体障害者手帳等の写しを中学校長もしくは、特別支援学校長を経て本校校長に提出することができる。
- (2) 学力検査等に際しての配慮については、「学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式2）に必要事項を記入し、中学校長を経て本校校長に提出することができる。
- (3) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類を基に審査の上、配慮することができる。

9. 出願書類提出についての諸注意

出願書類の提出については次のようにまとめること。

- (1) 提出する書類の様式は「平成30年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」に規定された様式、及び本校規定の様式とする。
- (2) 各書類は入学願書、調査書ごとにまとめる。
(各個人ごとにクリップ等でまとめないで下さい。)
- (3) 各書類とも学科（普通科、理数科）別にまとめる。
- (4) 各学科（普通、理数）の並べる順序は、現男、現女、過男、過女の順とする。
- (5) 入学志願者名簿（推薦・一般・第2次募集とも）は1部作成して提出すること。
- (6) 推薦入学と一般入学においては、志願者の書類提出の際に、別紙の「総括表（入学志願書類の提出について）」を提出する。総括表は高校（本校）側から推薦、一般の各一部を募集要項と共に送付する。（※総括表は宮古高校独自のものです。）
- (7) 入試事務については、本校教務にお問い合わせ下さい。

沖縄県立宮古高等学校

入試係 宮川 知彦

TEL 72-2118

FAX 72-8209

10. 合格後の書類提出

中学校長は、進学した者について、中学校生徒指導要録の抄本又は写し・生徒健康診断票・歯の検査票を平成30年3月30日（金）までに本校校長に提出する。

（平成30年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項10ページ-12-(2)参照）

11. 受検生心得

受検生には、下記の事項を充分厳守するようご指導お願いします。

[推薦入学・一般入学共通]

- (1) 受検者は遅刻しないこと。
- (2) 受検者は受検当日、中学校指定の制服を着用すること。
- (3) 受検者は受検当日下記要領の「名札」を左胸につける（各中学で作成する）。

	8 cm		
	○	○	中 学 校
5 cm			受 検 番 号
			氏 名

[一般入学用]

- (4) 検査場には、次の筆記用具以外は持ち込まないこと。
鉛筆(シャープペンシルを含む。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。)、消しゴム、鉛筆削り、定規(三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規は不可、三角スケールは不可)、コンパス(分度器機能付きコンパスは不可)、時計(時計機能のみ)。
(筆箱、計算機付時計、携帯電話等は持ち込まないこと)
 - (5) 受検生は自分の受検する教室を事前に確認しておくこと。
(教室の中には入らないこと)
 - (6) 受検の際は、すべて監督者の指示に従うこと。
 - (7) 監督者の「始め」、「止め」の合図を十分に守ること。
 - (8) 早くできても、「終わり」の合図があるまでは離席しないこと。
 - (9) 問題の解答は注意事項や問いをしっかりと読んでから始めること。
 - (10) 書き損じた場合は、消しゴムでしっかり消してから、それぞれの欄にはっきり書くこと。
 - (11) 検査中は、質問を許さない。ただし、印刷に不明瞭なものがある場合は、無言で挙手すること。(この場合、監督者は、内容については説明しない。)
 - (12) 検査中にトイレに行きたくなった時、または健康状態に異常が生じた場合は、無言で挙手すること。
 - (13) 芸術選択科目・理科選択科目の希望調査を行います。芸術選択科目については普通科、理数科共に「音楽Ⅰ」・「美術Ⅰ」・「書道Ⅰ」から第3希望まで選択し記入する。理科選択科目については普通科は「物理基礎」・「生物基礎」から第2希望まで、理数科は「理数物理」・「理数生物」から第2希望までを選択し記入する。
※調査票は宮古高校ホームページからもダウンロードできます。
※希望調査は、可否には一切関係ありません。
 - (14) 検査中には、腕時計のアラームが鳴らないようにしておくこと。
- ※ 受検会場(教室)には、時計はありません。注意して下さい。

